

15. 駅前等の中心市街地では、地域の防災拠点となる安全性の高い整備を実現する。

主要駅へのアクセスを強化し、防災に考慮した駅前広場を確保する。

主要な駅前については、災害直後からの避難行動や緊急輸送、復旧段階での臨時バス等の代替輸送などに対応できるよう、アクセス道路の強化を図るとともに、駅前広場においても、交通空間に加え、都市の広場としての環境空間の観点から、安全で広い空間を確保することにより、防災機能の向上を図る。

鉄軌道の側道についても、市街地の密集度合に応じて、沿道建築物の倒壊があっても閉塞しにくいと考えられる幅員(8m以上)を確保し、地区の防災道路としての活用を図ることが望ましい。  
参照 14. 密集市街地(中規模街路)

延焼火災の防止と避難空間の確保を図る。

延焼火災防止のため、防火地域等の指定により、不燃化を促進する。

多数の人々が安全に避難できるよう、駅前広場や再開発ビル等の整備に際し、公開空地の確保や壁面後退、無電柱化、歩車道の段差解消などを行う。

耐震性貯水槽やせせらぎ水路等を配して、非常時の用水を確保する。

近接して密集市街地がある場合は、避難ルートの確保、延焼防止対策を行う。

公共公益施設等の集中配置により、防災拠点を形成する。

市役所、市民会館、文化施設や社会福祉施設等の公共公益施設と公園・広場等を隣接して配置し、災害時の拠点として活用できるようにする。

周辺住民の認知度が高く、公共・公益施設が集積する利点を活かして、災害時の情報、物資、ボランティア等の拠点となる整備を図る。

参照 16. 面整備事業(市街地再開発)

